

意見書

盛岡市議会議長 様

今回行なわれている木伏緑地の「パーク PFI」による建設について異議を申し述べさせていただきます。

この件につきましては添付の書類の通り、周知並びに建設についての方法そして建物が緑地へ立地される事に依る影響や景観への配慮の無いデザイン等に盛岡市民の共有の財産である緑地のあり方を全く無視する行為である。また盛岡らしさを醸し出す観光にとっても重要な場所で有るにもかかわらず、あのような建物群を建設する事に、非常に強い憤りを感じております。さらに、建設に依って公園の敷地の半分近くを飲食街スペースが占めるという現実には公園を利用する多くの市民の側から観ても到底承服出来ないものであります。

この緑美しく岩手山と北上川を望み新土手ツツジ花壇と開運橋を眺望するこの環境を私達の次の世代に繋いでゆき、市民の貴重な財産を守るため、私共地元住民はこの建設に異議を唱えこの建築物の撤去を求めます。

添付資料1~5

令和元年8月29日

盛岡駅前町内会 会長 村井 紀之

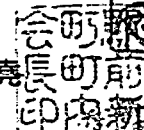
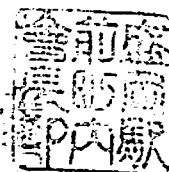
盛岡駅前第二町内会 会長 熊谷 昭治

盛岡駅前北通町内会 会長 本間 孝一

盛岡駅前新町町内会 会長 主浜 堯

盛岡駅前商店街振興組合 理事長 石田 和徳

盛岡駅前東口振興会 会長 阿部 優



- * あの場所は新幹線が来る前は商店が並んでいた。
- * S50年代にこの場所に公園を造るという目的のもとに立ち退いた。
- * 地下には路上駐車をなくするため駐輪場が作られた。
- * つくられた木伏緑地は木が立ち並んでうっそうとして薄暗かった
- * 何とか観光客やたくさんの方にも喜んでいただけるようにと啄木であい道として地元主導で形を整えていった。
- * その後、啄木出会い道の名石の他に啄木の碑も寄贈された。
- * 国体を機に明るい公園へと、盛岡市が地元の声を取り入れて盛岡の玄関にふさわしい明るい緑地に改修になった。
- * 盛岡に来た方がほんの少しの時間で旅情豊かな岩手山・北上川・開運橋・新土手つじのある空間を味わえる場所が出来、材木町大通り等につながる結節点となった。
- * ふたたび公園にトイレを作るを目的にPFI方式で事業者を募集する旨の昨年6月18日に地元説明会が盛岡駅前地区公民館で行われた。
- * その時の内容は盛岡市が当日配布した木伏緑地公衆用トイレ整備事業公募設置指針の通り、トイレをつくる事が目的の文面であった。
- * その内容から、希望する者は8月3日まで書類を添えて申請すること。募集要項を見ればわかる。
- * 非常に説明会から申請までの、設計・銀行裏付けまで入れて作成するには期間が非常に短かったことに疑問が残るが、その後現在の業者が選定された。
- * 平成31年4月23日に第2回の木伏緑地整備事業説明会が行なわれた。
- * 説明にはまんがチックなイラストのみ示されたもので概要は分からずもう一度正確な図面をもつての説明をお願いした。
にもかかわらず全く説明のないままいきなり騒音を立てて工事が始まった。
既成事実として建物を先行建築してしまおうとの意志が盛岡市には有ったのか。
- * そこに突然現れたのは二階建ての貨物車で地元やそれを見たほとんどの人はその異様な建物群には、観る者のほとんどの方が驚いた。
- * 7月18日建物が設置された状態で再び説明会が行われた。
- * その内容は木伏緑地トイレ等整備事業に係る現地説明会のとおりである。

- * この場所には似つかわしくない建物群でありこれは公園の施設を逸脱しており業者優先の飲食街をつくったに過ぎない。
 - * 飲食街の中を通る通路は公園の通路とはかけ離れ飲食店のためと私用通路に他ならない。
 - * ウッドデッキを貼られた部分は公園面積というより飲食街のための専用スペースであり公園利用者のスペースではなく、もはや公園利用者を後回しにしたスペースである。
 - * 軽食等の建物を公園の12%に立てることが出来る公園法は公園の50%を使った飲食店のための敷地である。
 - * 今まで図面を出さずイラストだけで公開してきたのはまさに市民を欺く技法と言わざるを得ない。
 - * 地元民はここにこのような施設を建設されたことに強く抗議して建物の撤去を求める。
 - * 建物が建てられてからやっと示された平面図と立体図である。
 - * この時の説明会の内容は別紙のとおりである。この建物が地域に及ぼす影響は残念な結果しか予想を出来ない
 - * 詳細は前段と重複するが以下の通りである
 - * トイレを作るための事業者募集の裏には飲食街を作るための口実であった。
 - * 非常に景観を害する建物である。
 - * 単に地元以外の業者を入れる飲食店街を造ったに過ぎない。
 - * 公園スペース88%は数字合わせの有名無実のスペースである。
 - * 酔っ払いが公園に居座る
 - * 女子・子供を離して遊ばせることが出来ない。
- *「4/23の説明会で出た意見・要望など地元の思いも盛り込み、寄り添う形で更に検討を進め、もう少し具体的なものがイメージできる図面を準備して近いうちに再度説明会を行う」と回答しているが、担当者が市に持ち帰って上司にどのように報告したのか？・・・それを受けて市としては地元住民への対応を決めたと思うが、なぜ説明会の場を設けると言いながら、約束を反故にしてまで工事が始まることになったのか？
- それは上司の指示なのか・・・？

平成31年4月23日木伏緑地整備事業説明会質問項目と回答

赤が回答 青は発言

- ① 事前に知らせもなく工事に入ったが、何の工事が利用者にも地域にも説明はない。
- ② 騒音がうるさいが、この事についての説明もない。
- ③ 利用者や通行者にお知らせの看板がないのは不親切ではないか。
- ④ 駐輪場の看板もシートで見えない、駐輪場利用者にとっても不案内である。

改善済

①～④はお客や利用者に対して民間では考えられない。

①～④は市で反省している。事業者と考え看板も工期も掲示します

- ⑤ 啄木であいみちの石碑、歌碑・市長揮毫『かの時に』石碑、谷藤翁碑記念碑はその
後日、まだ、手直しが出来るときで、現場に合う図面で説明を行なう
ままに同所に設置するのか、その他記念樹等も含めての考えを聞かせて下さい。
メタセコイヤは芯留めをするが、他は手をかけない
- ※ 特に JR と地元が盛岡市も交えて会合を重ね設置したものをどのようにするの
か全く説明がない、これからも『まちづくり』とはこういうものなのか？

今回の説明会で出た意見・要望など地元の思いも盛り込み、寄り添う形で

更に検討を進め、もう少し具体的なものがイメージできる図面を準備して近い

うちに再度説明会を行う

- ⑥ 『啄木であい道』の愛称はどうなるのか。 どうこうする考えはない
- ⑦ 啄木の詠んだ旅情豊かな風景は、保たれるのか。 とけ込む風景で違和感がないものと考えている
- ⑧ 地元が使って来たイベントについては継続出来るのか。
芝生の空間は出来る 今まで規模のものは無理！
- ⑨ 営業の店舗は、どのような店舗が入居をするのか、地元優先なのか。
- ⑩ 営業時間帯と休日はどのように設定になるのか。
- ⑪ 公園・トイレ等の清掃管理・安全面について責任は盛岡市か管理業者か。
公園・トイレは管理者が行なうが最終的には盛岡市の責任

第2回令和元年7月18日木伏緑地にトイレ等整備事業に係る現地説明会 質問と回答のまとめ

説明が遅れ申し訳ない 市では良い建物だと思っているが、住民は誰も似つかわしくない建物だと思っている
現在建設されている建物群は木伏緑地に似つかわしくないと感じます。

内に開放感もあり、外観的にも問題ない 防犯や死角についての安全性については整備会社等考えているようだ
あの場所がかって商店街が並んでいた場所ですが、それを公園をつくるという目的で商店を移
動させた場所です。それなのにあの場所にあのような建物を造る事は間違っている。でしたら
立ち退いた方は何の為だったのかという事になる。

営業時間は10時～20時、24時、トイレも使用時間は同じ

今回初めて図面と概観図が示された 間違えから見たがいかならずもつくるべきだ

現在建設中の建物は、都市公園法に規定する公園施設を逸脱している。

標高についてお詫びする

地元住民は、景観上の観点から公園にふさわしい施設とは考えられない。ましてや2階建ての
あの高さでは問題である。
外観に色も塗られると違ってくる 2階部分を今からでも壊すべきだ

対岸からあるいは歩道から対岸見て公園に相応しい建物ではない 芝生部分もひろくなる 国交省部分の道路もフラットになる
公園の利用者の利便施設と言うよりは、公園を削って飲食店街をつくったにすぎないのではな
いか。

ウッドデッキ上は公園として使える表示をしてくれ

ウッドデッキ部分は一部バリアフリーとなる ウッドデッキ上は公園なので持ち込んだ物を飲食しても問題はない
建物の使用面積は公園施設の範囲内なのか、構造的に飲食店街であり、飲食店に使用される通
路は狭くて公園の通路とは言えず飲食店専用通路である。

今回の説明会で発言した事で、これからの公園建設に同反映されるのですか

あのイラストがこの建物と想像は出来ない。

この施設は、地元が望んでいた物とは全く別な施設である、地元説明時点でのイラストは現
地とかけ離れていたが、その後も正確な配置図等は示されないまま建設をしたのはなぜなのか。

地元が望んでいた物とは全く別な施設であり、
地元は公園にこのような建物群がつけられた事に対して
怒りさえ感じている。この事をこれからの人に伝える為、
また今後つくられる公園が同じ方式で行なわれる事が、
市民の財産の使用の有り方に対して一考して頂くため、
宿題で市と議会に見聞書の提出を考えてます

建設が進む木伏緑地写真

